

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 6 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 27 日から 令和 7 年 9 月 3 日まで	
開札期日	日 時	令和 7 年 9 月 9 日 午前 10 時 00 分
	場 所	宇都宮地方裁判所売却場 (1 階)
売却決定 期日	日 時	令和 7 年 9 月 26 日 午前 10 時 00 分
	場 所	宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 12 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 6 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 458, 000 1, 966, 400	一括	491, 600	43, 848	0
1	1, 661, 000				
2	797, 000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鹿沼市茂呂字清水地 |
| | 地 番 | 6 6 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 5 . 8 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿沼市茂呂字清水地 6 6 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 6 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 1 2 平方メートル
2 階 3 7 . 6 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 6月 9日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 鹿沼市茂呂字清水地 |
| | 地 番 | 6 6 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 5 . 8 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鹿沼市茂呂字清水地 6 6 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 6 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 8 . 1 2 平方メートル
2 階 3 7 . 6 7 平方メートル |

令和6年(ヌ)第49号
令和6年12月20日受理
令和7年 / 月 30日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 小堀 尊久

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿沼市茂呂字清水地
 地 番 6 6 7 番 5
 地 目 宅地
 地 積 4 9 5 . 8 9 平方メートル
- 2 所 在 鹿沼市茂呂字清水地 6 6 7 番地 5
 家屋 番号 6 6 7 番 5
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 9 8 . 1 2 平方メートル
 2 階 3 7 . 6 7 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	栃木県鹿沼市茂呂667番地5
土地	物件1
現況地目	■宅地（物件1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	本土地上に基礎のないスチール物置（動産）が6基、外気分断性がない物置が2基、それぞれ存在する。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物 □附属建物） □種類： □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■物件所有者	1 本件土地建物はいずれも私が所有しています。 2 本件土地は私が本件建物の敷地として使用し、本件建物は私が居住し、居宅として使用しています。 3 本件建物の屋内で動物を飼ったことはありません。 4 本件建物の基礎部分に亀裂が生じている箇所があるほか、床が少し柔らかくなっている箇所があると思います。また、本件建物の道路を挟んですぐ南側は線路であるため、電車が通る音が気になることがあります。 5 本件建物1階南西側の屋根には太陽光パネルが設置してあります。床下用換気扇の電源に使用しています。支払いは終えており機器類は私の所有です。 6 本件土地の南東側道路沿いの法面は市道敷きに越境していると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 現況及び関係人の陳述より各物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地は土地所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物所有者が居住し居宅として使用している。第三者の占有は見受けられない。本件建物を見分したところ、内壁にひび割れが散見しているほか、建物基礎部分にも亀裂が生じており、経年劣化等によるものと思われる損傷箇所が見受けられた。
- 3 本件土地上に基礎のない簡易物置（動産）が2基、土地定着性がない物置2基、それぞれ存在する。
- 4 本件土地の南西側に幅員約2.3mの未舗装市道1030号線が接面しており、当該道路は建築基準法42条2項に該当する。本件土地南東側の道路側法面が当該市道敷きに越境している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年12月20日 (金) 15:30-15:40	物件所在地	外観調査、写真撮影 事務連絡文書差し置き
R6年12月20日 (金) 16:00-16:15	鹿沼市役所	地番図、間取図取得 道路関係調査
R7年1月7日 (火)	当庁 (電話)	物件所有者宛て電話するも出ず
R7年1月16日 (木) 9:45-10:55	物件所在地	立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて立入ったところ物件所有者が在宅。物件所有者と面談、調査。評価人同行。
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

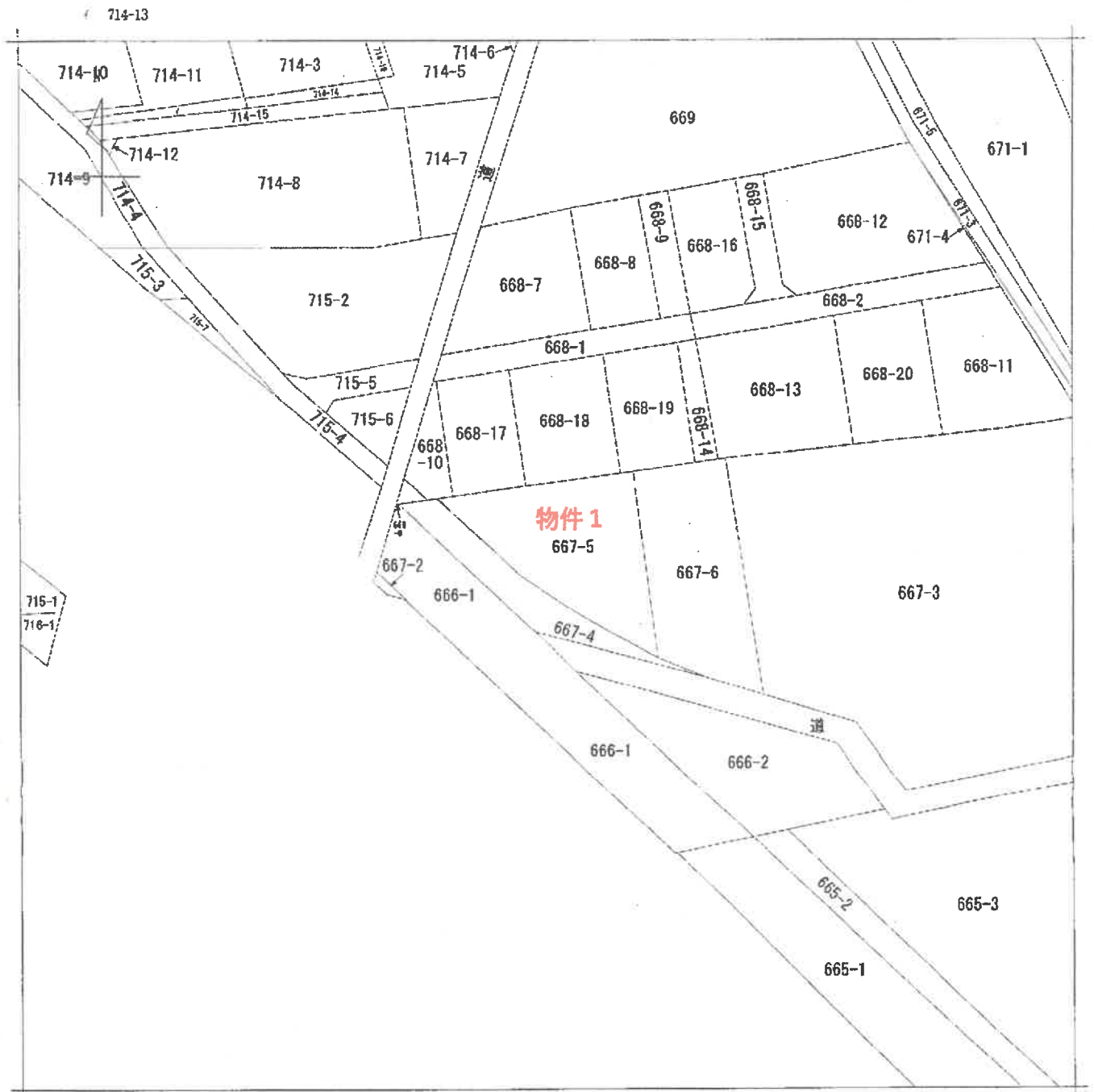
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 1月16日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ物件所有者が在宅していた。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在	鹿沼市茂呂字清水地				地 番	667番5			
出力縮尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治9年				備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方方法務局管轄)

令和6年11月12日

大津地方方法務局

地図整理番号: M28406

登記官

(6 枚目)

(1/1)

登記年月日：昭和63年6月16日

0018854

地積測量図

前	地番	667-3
土地の所在	鹿沼市茂呂字清水地	



①：コンクリート杭
②：プラスチック杭

昭和63年6月16日登記

縮尺 1/500

申請人

昭和63年6月3日作製

作製者

地番	面積	高さ	積算面積
① 667-4	10.882	2.424	25.83158
	37.706	4.415	120.372396
	18.887	2.857	53.483258
	8.472	5.655	47.485580
	11.138	2.834	31.569486
	10.893	2.239	24.224077
	15.208	1.224	18.615702
	10.983	0.810	8.895187
		倍面積	384.448880
		倍面積	122.224485
		地積	152.21 m ²

地番	面積	高さ	積算面積
② 667-5	5.815	1.014	5.89780
	12.419	4.382	53.865848
	13.170	8.985	118.212450
	21.775	9.178	199.872225
	21.215	8.187	173.838475
	22.505	5.578	124.517280
	26.812	8.245	221.081630
	26.814	1.778	46.949104
	27.882	5.585	155.873270
		倍面積	981.781312
		地積	405.890560

地番	面積	高さ	積算面積
③ 667-3	10.882	2.424	25.83158
	37.706	4.415	120.372396
	18.887	2.857	53.483258
	8.472	5.655	47.485580
	11.138	2.834	31.569486
	10.893	2.239	24.224077
	15.208	1.224	18.615702
	10.983	0.810	8.895187
		倍面積	384.448880
		倍面積	122.224485
		地積	152.21 m ²

(面積単位)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方裁判所審判部)
令和6年11月12日 大津地方裁判所

登記号

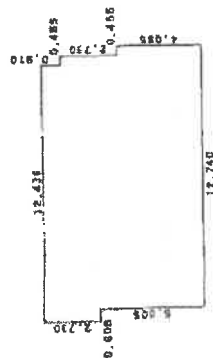
建 物 階 平 面 圖

0099167

家屋番号	667番 5
建物の所在	鹿沼市茂呂字清水

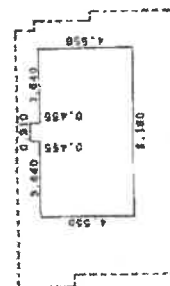
鹿沼市茂品字清水地 667番地 5

五



求積表	0.910 x	12.438	11.316760
	1.820 x	12.891	23.461820
	0.910 x	12.285	11.179350
	4.035 x	12.740	52.170300
合計			98.128030
床面積			98.12 m ²

25



求積表	0.910 =	0.414050
0.455 x		
4.550 x	8.190 =	37.284500
合計		37.678550
床面積		37.67 m ²

(日理進12)

SH 1 年 9 月 2 日 登記

作者

製作)

1/260

人語丹

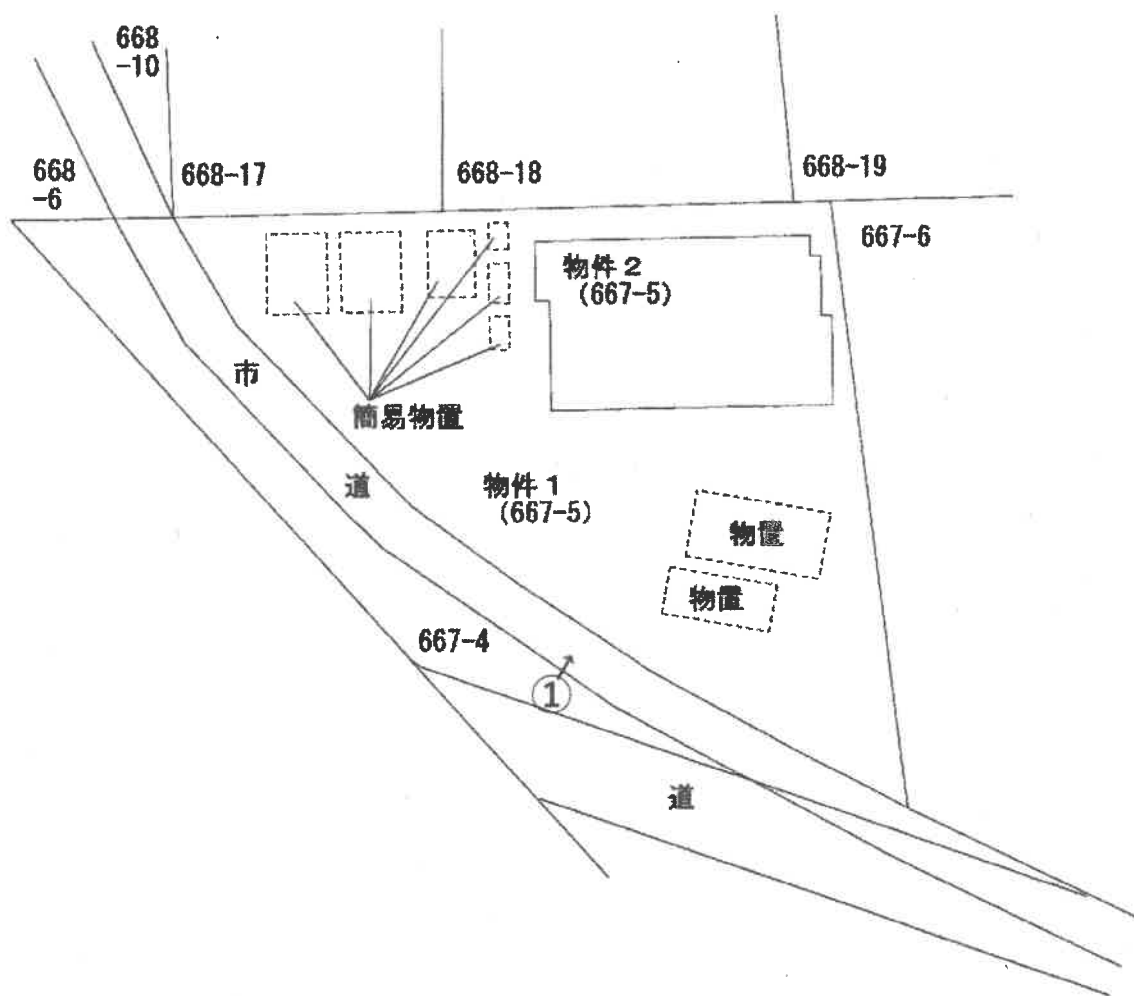
縮尺 $\frac{1}{500}$

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(宇都宮地方裁判所管轄)
令和6年11月12日 大津地方裁判所

陈其南

土地建物位置関係図

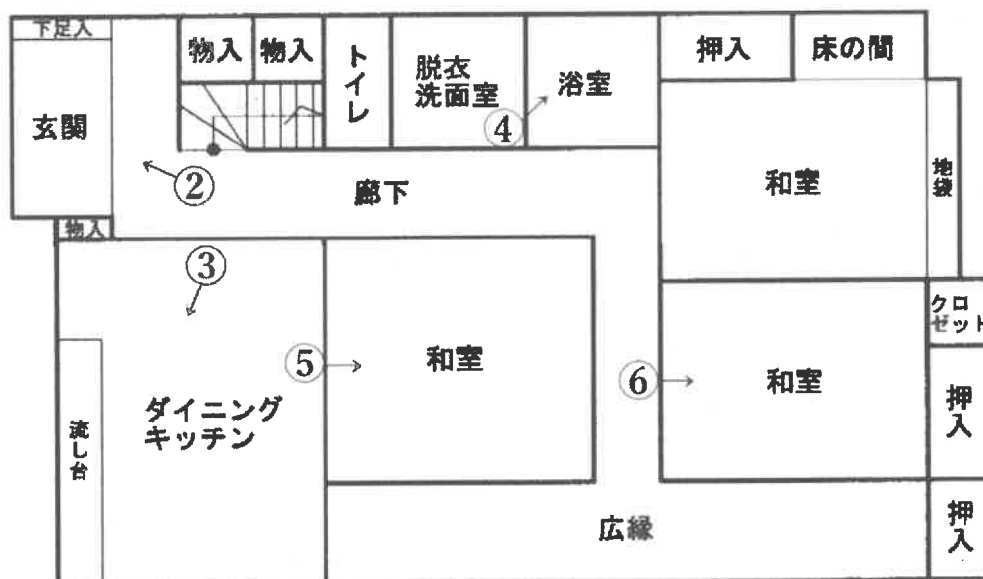
※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。



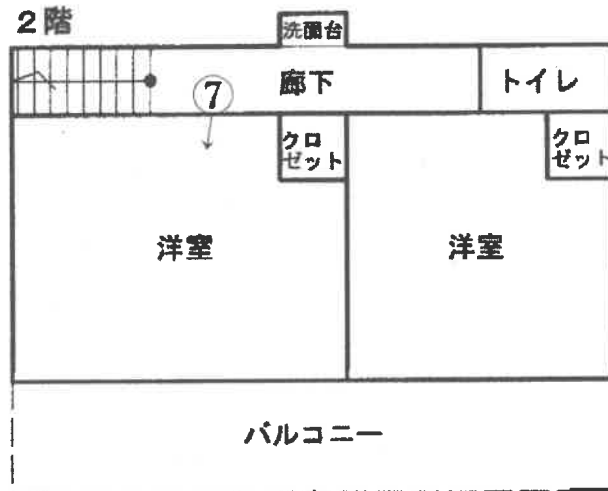
建 物 間 取 図

※間取りは概略を記載したものであり、建具・住設機器等の仕様及び規格は便宜的な表示である。

1 階



2 階



○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。



写 真 1



写 真 2 (玄関)



写 真 3 (ダイニングキッチン)



写 真 4 (浴室)



写 真 5 (1階中央和室)



写 真 6 (1階南東側和室)



写 真 7 (2階西側洋室)



写 真 8 (建物基礎ひび割れ)



写 真 9 (法面が市道敷きに越境している状況)



令和 6年（又）第 49号
令和 6年12月 9日 受 命
令和 7年 1月16日 現地調査
令和 7年 1月31日 評 価
令和 7年 2月 3日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
高 橋 順 一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 4 5 8, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 6 6 1, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 7 9 7, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地目積	鹿沼市茂呂字清水地 6 6 7 番 5 宅地 495.89m ²	登記簿記載とほぼ同じ
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿沼市茂呂字清水地 6 6 7 番 地 5 6 6 7 番 5 居宅 木造瓦葺 2 階建 1階 98.12m ² 2階 37.67m ²	登記簿記載とほぼ同じ
特記事項			
○本件土地は市街化調整区域内に存する。鹿沼市都市計画課によれば、本件土地は下記の通り開発許可を受けている。 許可番号：栃木県指令 鹿土第108-45号 許可年月日：平成元年2月6日 開発面積：495.89m² 予定建築物の用途：専用住宅（自己の居住用） 許可基準：都市計画法第34条第10号ロ該当（分家住宅） ○鹿沼市建築指導課備付の建築計画概要書によると、本件建物に係る建築確認の履歴は下記の通りである。 確 認 日：平成元年3月28日 確認番号：第631133号 主要用途：専用住宅 工事種別：新築 ○鹿沼市都市計画課によると、本件物件は新築時に分家住宅として開発許可を得ていることから、買受人等が本件物件を利用する場合には都市計画法上の用途変更に係る許可を要するが、本件所有者が本件物件を取得した際に当該許可を得た履歴が無く、現状では適法な状態にないとのことである。以上により、買受人等が本件物件を利用する場合には関係各課との協議を要する。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件はJ R日光線「鹿沼」駅の南東方約3.4km（直線距離）付近、J R日光線軌道敷に近接して所在している（別添位置図参照）。	
付 近 の 状 況	受命物件が存する近隣地域は、戸建住宅が散在する農村集落地域で、周辺には農地が広がっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化調整区域 なし 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 495.89㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約52.5m 奥行 : 約28m 形状 : ほぼ台形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	南西約2.3m舗装市道（建築基準法第42条第2項道路に該当）	
土地の利用状況等	本件土地上に本件建物が建てられ、戸建住宅の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 : なし（敷地内の井戸を利用） 都市ガス : なし（個別LPGを利用） 下水道 : なし（敷地内処理） （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、土壌汚染を引き起こす施設は無かったものと推定される。	

特 記 事 項	○本件土地には物置 2 基及び簡易物置 6 基が存在する。 ○本件土地の南東隅に法面が存在するが、当該法面の一部は接面市道の一部に越境している状況が認められる。 ○敷地内に下水処理用の浄化槽及び浸透枳が埋設されている。 ○接面道路は建築基準法第42条2項道路であり、本件建物の建替等にあたってはセットバックについて鹿沼市建築指導課との協議を要する。なお、セットバックにあたっては「鹿沼市狭あい道路の整備及び管理に関する指導要綱」の規定に基づいて境界確認が必要な場合がある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	物件2
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件2の建物は、全部事項証明書によれば平成元年8月27日に建築されている。現地調査の結果、経済的耐用年数は満了しているものと判断し、物件2の建物の現価率を1%と査定した。
仕 様	構造 木造瓦葺2階建 屋根 瓦葺 外壁 ALC吹付 内壁 ビニールクロス等 天井 ビニールクロス、化粧ボード等 床 畳、フローリング等 設備 電気、水道
床面積（現況）	1階 98.12㎡ 2階 37.67㎡ 計 135.79㎡
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	経年相応の老朽化が進行している外、基礎及び壁面の亀裂、軒裏の劣化等が認められ、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	本件所有者が占有の上、居宅として利用されている。
特 記 事 項	○屋根上に本件所有者が所有する小型の太陽光パネルが設置され、床下用換気扇の電源として利用されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	13,800	0.86	495.89	0.90	5,297,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 鹿沼-21

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $13,400\text{円}/\text{㎡} \times 97.6/100 \times 100/100 \times 100/95 = 13,800\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：▲5%

イ 個別格差：0.86 画地条件(形状▲5) その他条件(セットバック▲9)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	135.79	0.01	190,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況数量による。

ウ 現 価 率：老朽化建物であり、現価率を1%として評価した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,297,000	0.30	法定地上権	1,589,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,297,000	-1,589,000		0.64	0.70	1,661,000
2	190,000	+1,589,000	1.00	0.64	0.70	797,000
一括価格（合計）						2,458,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：物件1、2 0.64（市街化調整区域の市場性▲20 法令手続未了▲20）

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 鹿沼-21

所 在：鹿沼市武子字結城道東634番3
地 目：宅地
価 格：13,400円／㎡
位 置：鹿沼駅2.1km
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：499㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：北西側6.5m市道に接面
用途指定等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：農家住宅のほか小規模工場が見られる住宅地域

ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

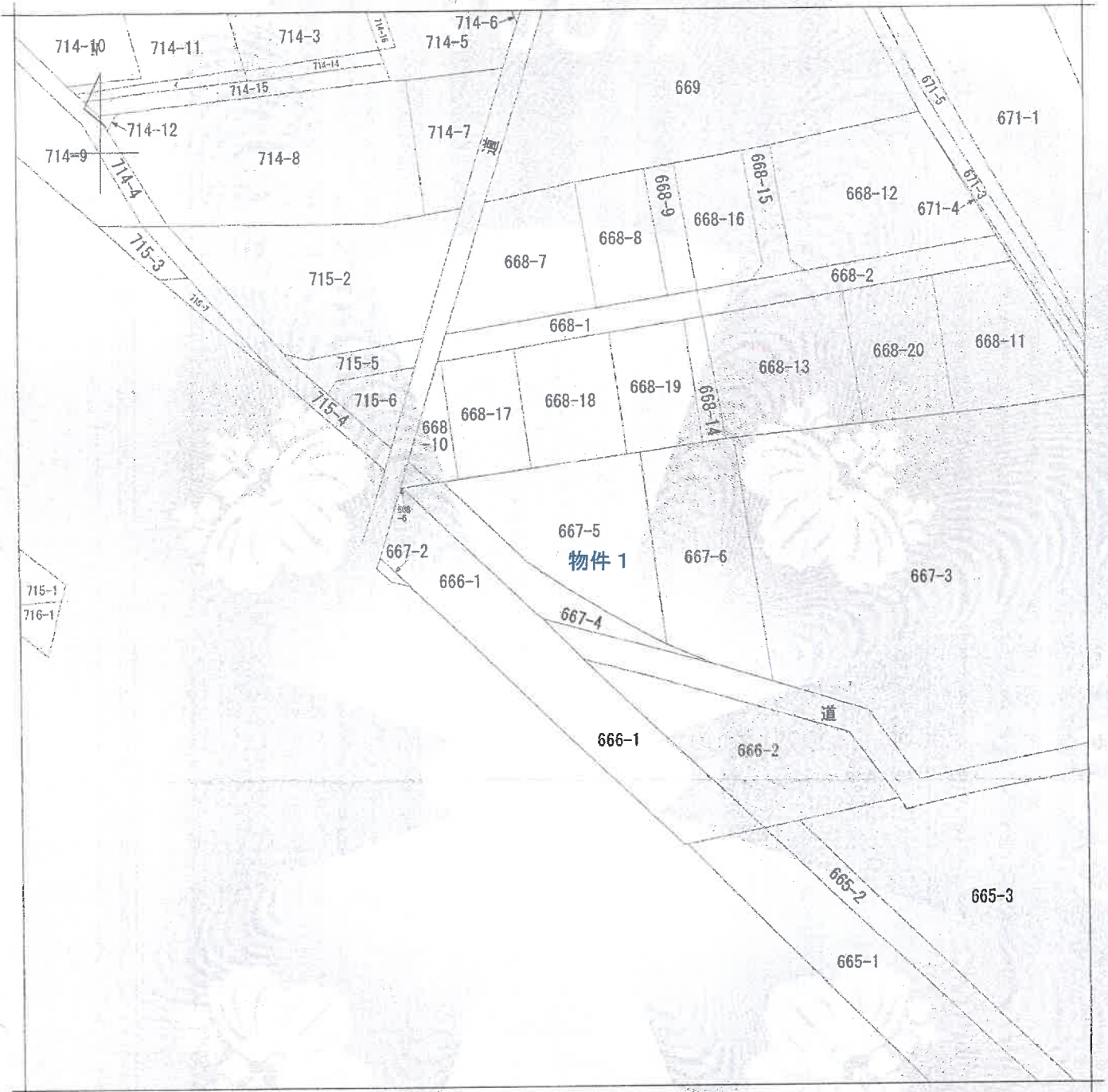
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 建物図面写し・各階平面図
- 4 地積測量図写し
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上

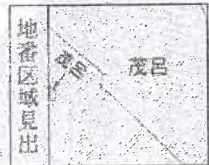


公 図 写

4 714-13



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	鹿沼市茂呂字清水地				地 番	667番5			
出 縮 力 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	明治9年				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方法務局管轄)

※縮小（70%）につき縮尺相違

令和6年11月12日
大津地方法務局

地図整理番号：M28406

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和63年6月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方公務局賞状)
令和6年11月12日 大津地方公務局

令和6年11月12日 大津地方法務局

登記省

-11-

201827: 臺灣圖書館

地積測量圖

(長源納)

SH63年6月16日登記

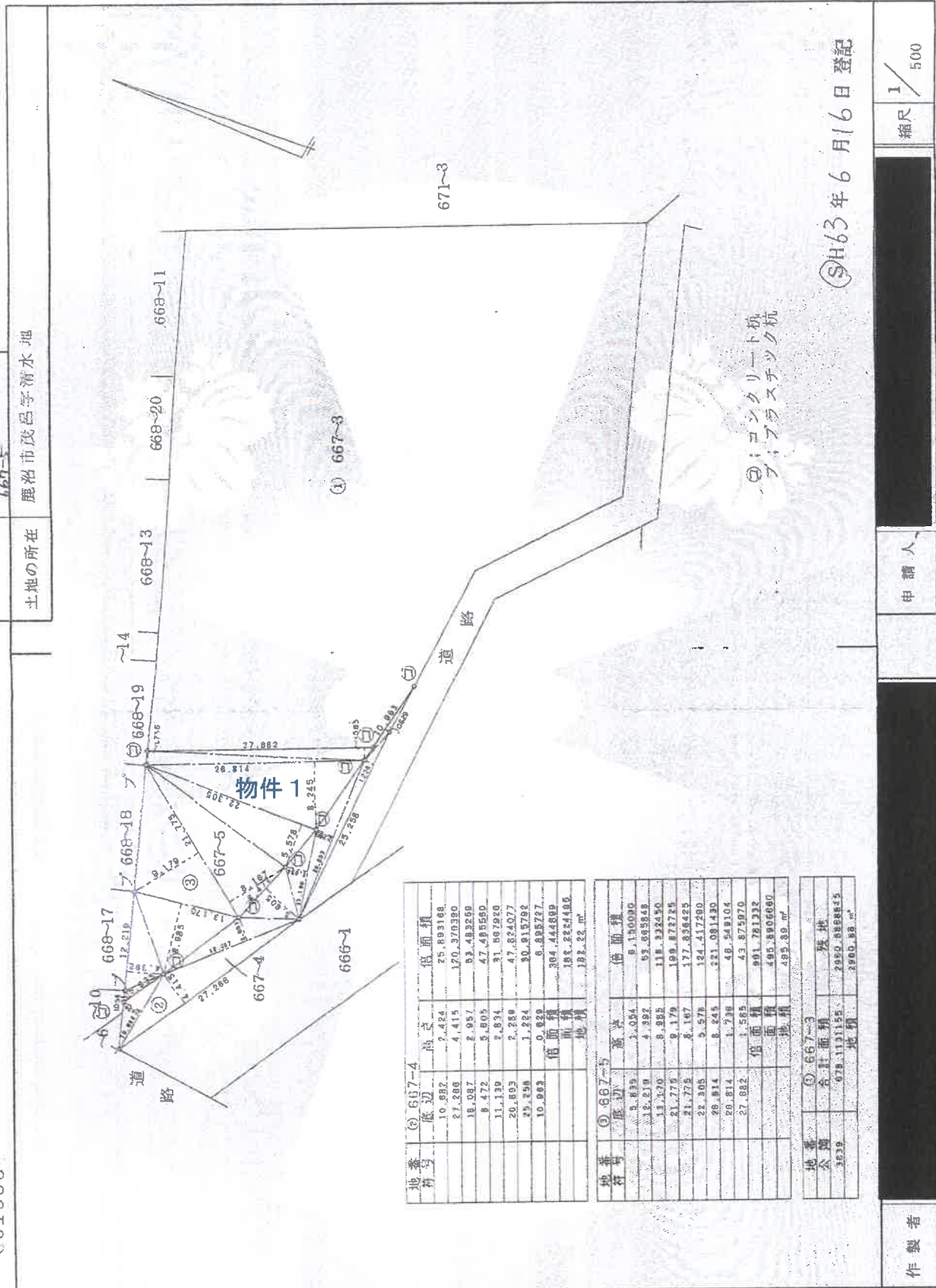
縮尺 $\frac{1}{500}$

申請人

著 者 製 作

(日 期 9)

※縮小（70%）につき縮尺相違



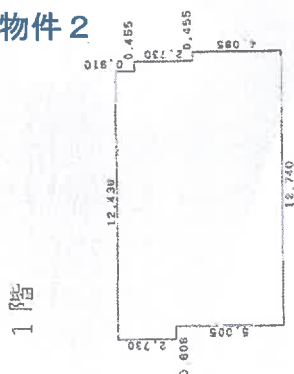
00108534

家屋番号	667番5
建物の所在	鹿沼市茂呂字清水

各階平面圖

0099167

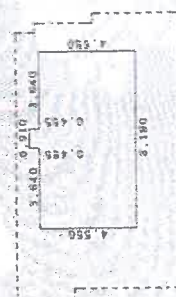
物件 2



喪
積
求

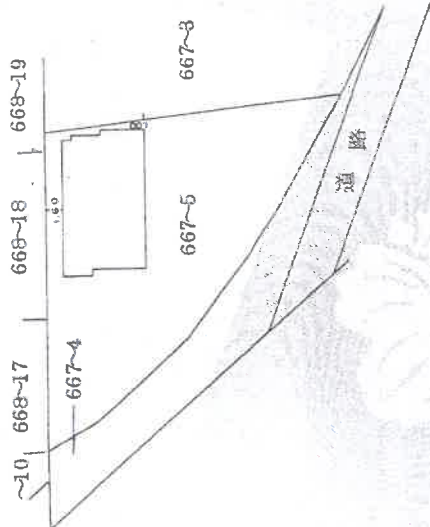
0.910 × 12.436 =	11.316760
1.820 × 12.891 =	23.461620
0.910 × 12.385 =	11.179350
4.095 × 12.740 =	52.170300
合 計	98.128030
床 面 積	98.12 m ²

2階



求積表

水 價 表	0.455 ×	0.910 =	0.41050
	4.550 ×	8.100 =	37.264500
合 計			37.678550
床 面 積			37.67 m ²



作者

人
謝
母

縮尺 $\frac{1}{250}$

縮尺 $\frac{1}{500}$

※縮小（70%）につき縮尺相違

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和6年11月12日

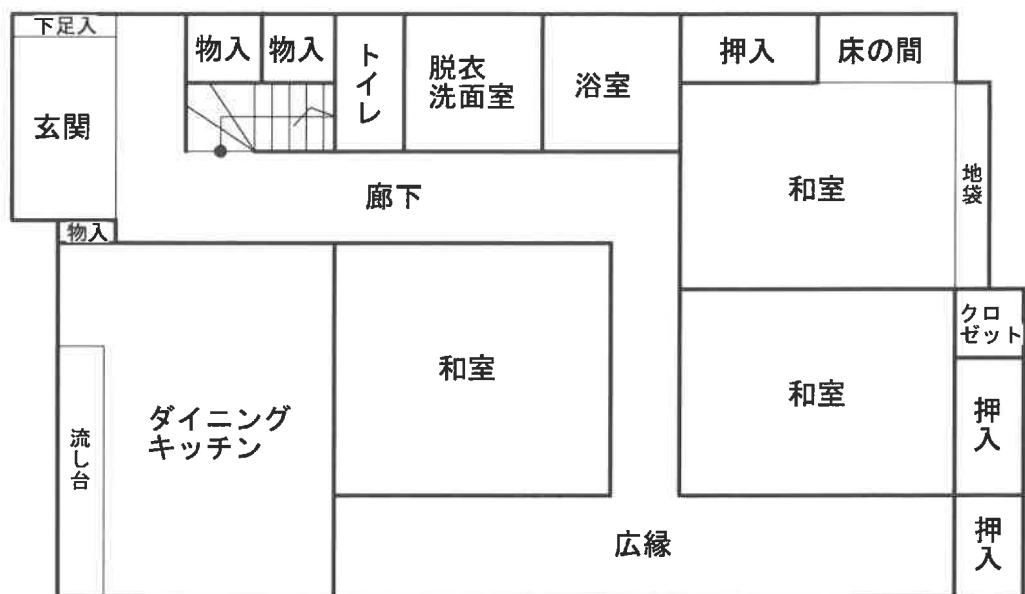
天津地方法務局

登記官

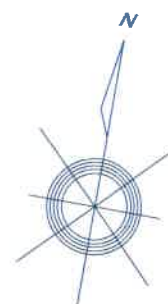
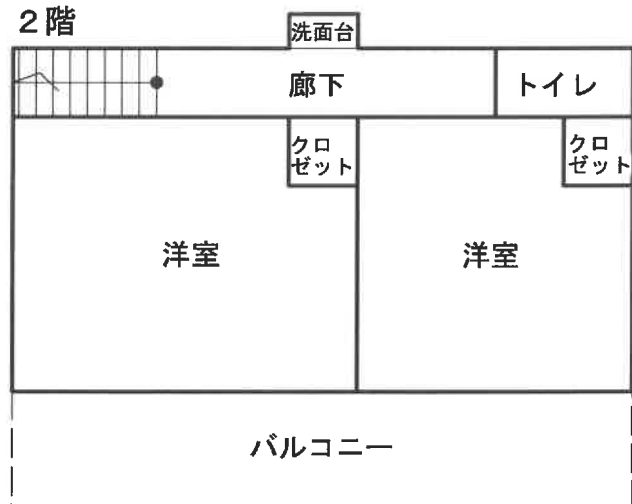
地图整理番号: M28408

建 物 間 取 図

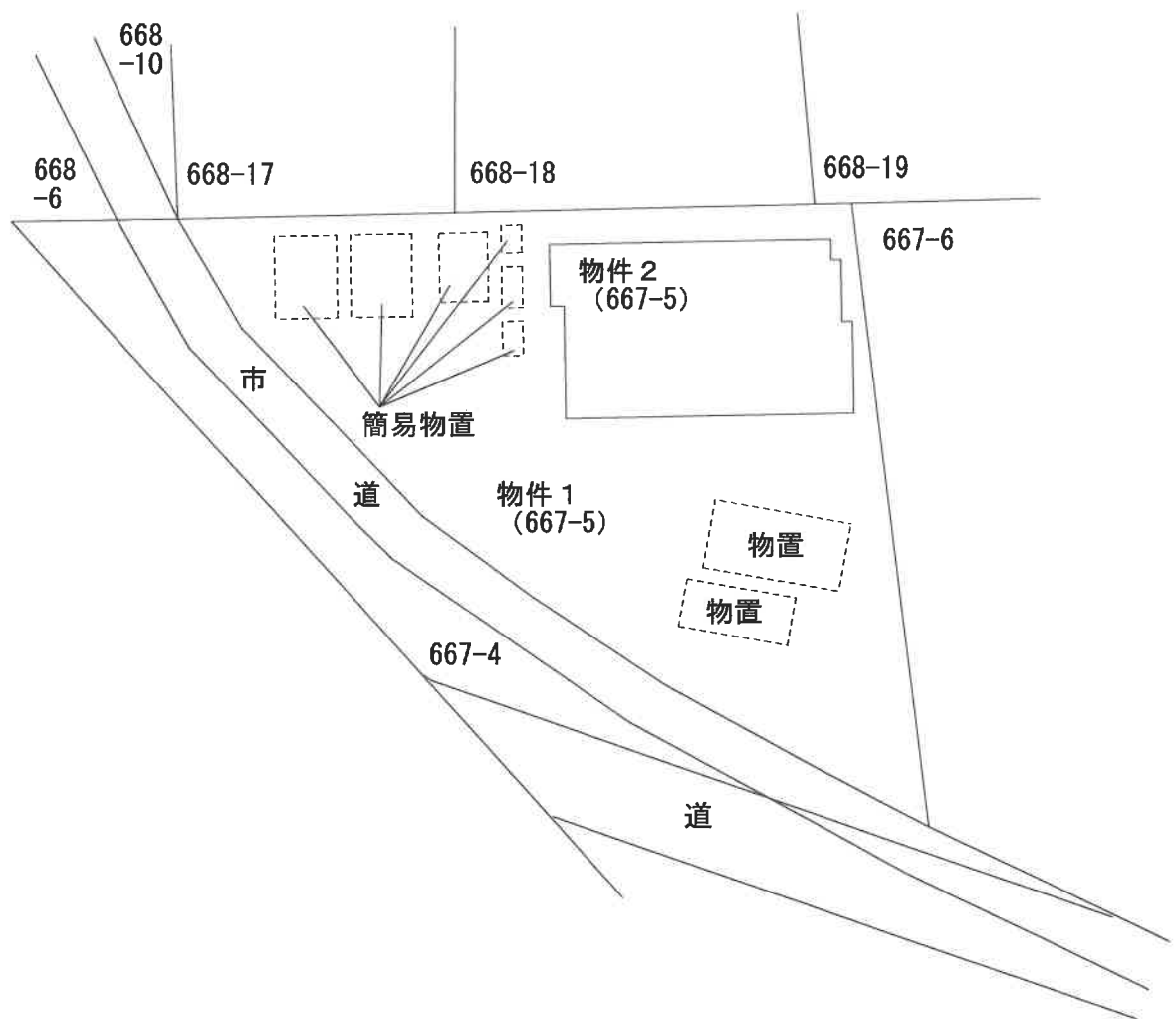
1 階



2 階



土地建物位置関係図



※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。